

創造・参加・実践
No.705

最新のJR西労組運動をチェックしよう!
JR西労組HP (http://www.jrw-union.gr.jp)



「友だち追加」から「ID検索」または「QRコード」で登録!
@dzc0159s

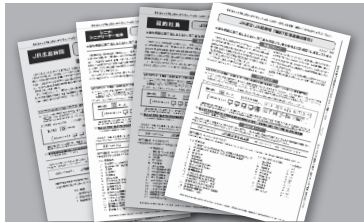


西日本旅客鉄道労働組合
〒530-0012 大阪市北区芝田2丁目1番18号
西 阪 急 ビ ル 9 階
TEL06-6375-9869(代) JR071-7155(代)
(FAX)06-6373-4133 JR071-7151

発行責任者 上村 良成
編集責任者 田中 佑佳

第27回 JR連合・JR西労組 賃金実態調査 等の実施について

全組合員の参画で
2023春闘に臨もう!!



2022年度の第1四半期決算は、3期ぶりの赤字決算となったが、第7波の影響もあり、今後のご利用状況についても未だ不透明な状況にある。しかし、なんとしても反転攻勢し、待遇の改善を果たしていかなければならない。

今年度も2023春闘を闘ううえで重要な武器となる賃金実態調査を、100%回収に向け、全組合員で取り組むことを要請する!

9月分の給与明細が対象です。

2022年度総合労働協約改訂交渉妥結!!

短日数勤務が小学校卒業まで使用可能に!!

中央本部は、7月20日に「総合労働協約改訂に関する要求(全74項目)」を会社に提出して以降、コロナ禍における限定的となっている勤務制度等の恒久化や、健康づくりと生活支援、地上職の働きがい向上、育児介護関係制度等の改善を求め交渉を重ねてきた。9月2日に会社との最終交渉に臨み、育児中の組合員から強い要望があった短日数勤務制度の「小3の壁」を「小6」まで延長したことや、様々な事情を抱えながらも働く社員がキャリアを継続し続けられる制度の新設など、多くの成果を引き出し席上妥結した。妥結後、上村中央執行委員長は会社に対し、「今年度も冬季賞与について然るべき時期に労使協議を求める。誠意ある対応をされたい」と強く要請した。

ワークライフ・バランス向上につながる制度の拡充を勝ち取る!!

短日数勤務制度の延長
(2022年10月1日から適用)

するまでの各1年間間で2回ずつ取得可能となる。
対象: 社員・シニア・シニア

短日数勤務制度は小学校3年生の年度末までの子を養育する場合となっていたが、小学校6年生の年度末までの子を養育する場合に短日数勤務2日または4日が使用可能となる。

育児休暇の分割取得
(2022年10月1日から適用)

◆育児休暇について、子どもが満1歳、満2歳、満3歳に達するまでの各1年間間で2回ずつ取得可能となる。



組合員のための多くの成果を引き出し妥結

◆産後パートナー休暇の新設
(2022年10月1日から適用)

◆昇職試験及び進級試験の実施
(2022年度)

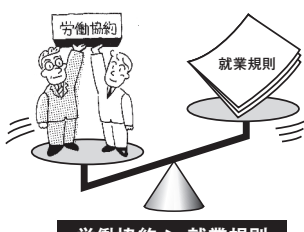
◆分べん休暇を取得していない社員等が、出生日から出産予定日の早い日から、出生日から出産予定日の遅い日の8週間後までの間の最大28日間、分

◆短日数・短時間勤務適用者や休職者や、復職者であっても、上位職となる資質や優秀な職務遂行能力があれば昇職試験や進級試験(短縮)

コラム 総合労働協約 改訂交渉とは

総合労働協約改訂交渉は、賃金改善を求める「春季生活改善闘争」(いわゆる「春闘」)と並び、労働組合にとって二大闘争(交渉)の一つである。春闘が主に賃金面における改善を求めるのに対し、労働協約改訂交渉は賃金以外の労働条件等(例えば、人事制度、労働時間、各種休暇、福利厚生など)について、幅広く交渉を行うものである。

JR西労組は、会社と「総合労働協約」を締結している。「就業規則」が使用者の意志で決定されるのに対して、「労働協約」は労働組合が会社と団体交渉で合意した労働条件(賃金、労働時間、福利厚生など)を画面化し、双方の署名または記名押印による協定を締結することによって、労働者にとって「就業規則」よりも有利な労働条件をつくることできる。「労働協約」は労働組合法によって法律に準ずる強い効力があり、まさに職場における憲法とも言えるものである。



労働協約 > 就業規則

「総合労働協約」とは一般的に「包括労働協約」と言い、大きく2つの条項に区分される。

ひとつは、組合活動に関する部分(時間内の組合活動や施設利用など)と労働基本権(争議条項、組合員の範囲、団体交渉など)に関する「債務的条項(会社が労働組合に対して債務を負うのでこう呼ぶ)」であり、もうひとつは、処遇条件を規定する労働条件に関する部分(人事条項、賃金、休日、休暇、福利厚生など)の「規範的条項(国家の法規のように個々の労働者を規律することからこう呼ぶ)」である。

また、「労働協約」は集团的規制力を持つ点から、その効力が当該労働組合の組合員に及ぶことは言うまでもなく、一定の要件(75%組織)を備えれば労働組合法上、他の労働組合にも一般的拘束力が適用されることとなる。

しかしながら、「労働協約」は締結しただけでは効力を発揮しない。もとより労使対等の協約であっても組合員がそれを知らずにいれば、協約に反する職場実態に陥りかねない。

組合員一人ひとりが「労働協約」に関心を持つことが重要である。

これらには、JR西労組京都地本・福知山地本をはじめ、私たちの声を傾けてきた梶原英樹議員の成果であり、引き続き、梶原議員と連携を深め、京都府の公共交通事業者を支援する取り組みを強化していくこととする。

※意見書・住民代表機関として議会の意思を取りまとめた文書

京都府議会6月定例会において、JR西労組議員団が、「コロナ禍における公共交通産業の支援に関する意見書」を提出し、7月26日に、全会一致で可決された。



公共交通関係の窮状を訴える
梶原英樹議員

梶原英樹議員の訴えでコロナ禍における公共交通産業の支援に関する意見書が可決される

響が出る前に、対策と支援を検討し、国へ要望するべき」と問題提起を行い、JR西労組の要望を反映した公共交通関係の意見書を2度提出するも、他党派からの賛同を得られず否決されてきた。

コロナ禍における公共交通産業の支援に関する意見書の提言内容

- ① 鉄道・バス・タクシー等は国家の重要インフラであり、民間企業や地方自治体にだけ任せるのではなく、国から対策を講じること。また、地方の鉄道・バス・タクシー等を将来にわたって維持するため、財源確保や支援制度の拡充を行うとともに、通勤、通学をはじめ生活のための移動手段を守るため、地域公共交通の確保・維持の支援制度の拡充を図ること。
- ② 鉄道の環境優位性に改めて注目が集まっており、脱炭素化は世界的な潮流であることから、2050カーボンニュートラルに向け、鉄道の利用促進を図ること。

の受験が可能となる。
対象: 社員(病欠休職、刑事休職を除く)

◆「不妊治療支援休職」の新設
(2022年10月1日から適用)

◆電気技術センター(電気区に限り)フレックスタイム制につき12ヶ月まで休職すること

◆契約社員はこれまで入社後1年間は通勤定期の交付となっていたが、1年目から

安全・安定輸送に日夜奮闘している組合員と家族のためにも、みんなで力を合わせて難局を乗り越えよう!!